

特別養護老人ホーム 明尽苑

特養入所者 利用料金表

令和5年4月1日～

介護報酬（利用者負担分 10%）				
要介護度	基本単位数	基本加算	介護報酬月額	利用者負担分
要介護 1	652/日	下記表による	270,268円	27,027円
要介護 2	720/日	下記表による	294,272円	29,428円
要介護 3	793/日	下記表による	320,041円	32,005円
要介護 4	862/日	下記表による	344,400円	34,440円
要介護 5	929/日	下記表による	368,049円	36,805円

実費額（食費+居住費+日常生活支援費）					利用月額 （30日/月）
段階	食費/日	居住費/日	日常生活支援費/日	実費/日	
第1段階	300円	820円	600円	1,720円	78,627円
第2段階	390円	820円		1,810円	81,327円
第3段階①	650円	1,310円		2,380円	98,427円
第3段階②	1,360円	1,310円		3,270円	125,127円
第4段階	1,800円	3,050円		5,450円	190,527円
第1段階	300円	820円	600円	1,720円	81,028円
第2段階	390円	820円		1,810円	83,728円
第3段階①	650円	1,310円		2,560円	106,228円
第3段階②	1,360円	1,310円		3,270円	127,528円
第4段階	1,800円	3,050円		5,450円	192,928円
第1段階	300円	820円	600円	1,720円	83,605円
第2段階	390円	820円		1,810円	86,305円
第3段階①	650円	1,310円		2,560円	108,805円
第3段階②	1,360円	1,310円		3,270円	130,105円
第4段階	1,800円	3,050円		5,450円	195,505円
第1段階	300円	820円	600円	1,720円	86,040円
第2段階	390円	820円		1,810円	88,740円
第3段階①	650円	1,310円		2,560円	111,240円
第3段階②	1,360円	1,310円		3,270円	132,540円
第4段階	1,800円	3,050円		5,450円	197,940円
第1段階	300円	820円	600円	1,720円	88,405円
第2段階	390円	820円		1,810円	91,105円
第3段階①	650円	1,310円		2,560円	113,605円
第3段階②	1,360円	1,310円		3,270円	134,905円
第4段階	1,800円	3,050円		5,450円	200,305円

基本加算

日常生活継続支援加算2	46単位/日
看護体制加算Ⅰ2	4単位/日
看護体制加算Ⅱ2	8単位/日
夜勤職員配置加算Ⅱ2	18単位/日
個別機能訓練加算Ⅰ	12単位/日
栄養マネジメント強化加算	11単位/日
ADL維持等加算Ⅱ	60単位/月
個別機能訓練加算Ⅱ	20単位/月
排泄支援加算Ⅰ	10単位/月
自立支援促進加算	300単位/月
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50単位/月
介護職員処遇改善加算：月の合計単位数に乘じる	8.3%
介護職員等特定処遇改善加算：月の合計単位数に乘じる	2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ：月の合計単位数に乘じる	1.6%

該当者のみの加算

初期加算（入所日から30日・入院後の再入所も同様）	30単位/日	若年性認知症受入加算	120単位/日
療養食加算	6単位/食	再入所時栄養連携加算	400単位/1回のみ
外泊時費用（月6日を限度とする）	246単位/日	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3単位/月
経口移行加算	28単位/日	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13単位/月
経口維持加算Ⅰ	400単位/月	生活機能向上連携加算2	100単位/月
口腔衛生管理加算Ⅱ	110単位/月	安全対策体制加算	20単位/月
排泄支援加算Ⅰ	10単位/月	看取り加算Ⅰ	144単位/死亡日以前4～30日
排泄支援加算Ⅱ	15単位/月	看取り加算Ⅱ	680単位/死亡日以前2日又は3日
排泄支援加算Ⅲ	20単位/月	看取り加算Ⅱ	1280単位/死亡日
			72単位/死亡日以前31～45日

- ※1 端数処理の関係で、料金が前後することがございます。
- ※2 上記の他、医療費、電化製品使用代、教養娯楽費等は別途請求させていただきます。
- ※3 「段階」は介護保険負担限度額認定の段階をさします。

特別養護老人ホーム 明尽苑

特養入所者 利用料金表

令和5年4月1日～

介護報酬（利用者負担分 20%）				
要介護度	基本単位数	基本加算	介護報酬月額	利用者負担分
要介護 1	652/日	下記表による	270,268円	54,054円
要介護 2	720/日	下記表による	294,272円	58,855円
要介護 3	793/日	下記表による	320,041円	64,009円
要介護 4	862/日	下記表による	344,400円	68,880円
要介護 5	929/日	下記表による	368,049円	73,610円

実費額（食費+居住費+日常生活支援費）					利用月額 （30日/月）
段階	食費/日	居住費/日	日常生活支援費/日	実費/日	
第4段階	1,800円	3,050円	600円	5,450円	217,554円
第4段階	1,800円	3,050円	600円	5,450円	222,355円
第4段階	1,800円	3,050円	600円	5,450円	227,509円
第4段階	1,800円	3,050円	600円	5,450円	232,380円
第4段階	1,800円	3,050円	600円	5,450円	237,110円

基本加算

日常生活継続支援加算2	46単位/日
看護体制加算Ⅰ2	4単位/日
看護体制加算Ⅱ2	8単位/日
夜勤職員配置加算Ⅱ2	18単位/日
個別機能訓練加算Ⅰ	12単位/日
栄養マネジメント強化加算	11単位/日
ADL維持等加算Ⅱ	60単位/月
個別機能訓練加算Ⅱ	20単位/月
排泄支援加算Ⅰ	10単位/月
自立支援促進加算	300単位/月
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50単位/月
介護職員処遇改善加算：月の合計単位数に乘じる	8.3%
介護職員等特定処遇改善加算：月の合計単位数に乘じる	2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ：月の合計単位数に乘じる	1.6%

該当者のみの加算

初期加算（入所日から30日・入院後の再入所も同様）	30単位/日	若年性認知症受入加算	120単位/日
療養食加算	6単位/食	再入所時栄養連携加算	400単位/1回のみ
外泊時費用（月6日を限度とする）	246単位/日	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3単位/月
経口移行加算	28単位/日	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13単位/月
経口維持加算Ⅰ	400単位/月	生活機能向上連携加算2	100単位/月
口腔衛生管理加算Ⅱ	110単位/月	安全対策体制加算	20単位/月
排泄支援加算Ⅰ	10単位/月	看取り加算Ⅰ	144単位/死亡日以前4～30日
排泄支援加算Ⅱ	15単位/月	看取り加算Ⅱ	680単位/死亡日以前2日又は3日
排泄支援加算Ⅲ	20単位/月	看取り加算Ⅲ	1280単位/死亡日
			72単位/死亡日以前31～45日

- ※1 端数処理の関係で、料金が前後することがございます。
- ※2 上記の他、医療費、電化製品使用代、教養娯楽費等は別途請求させていただきます。
- ※3 「段階」は介護保険負担限度額認定の段階をさします。

特別養護老人ホーム 明尽苑

特養入所者 利用料金表

令和5年4月1日～

介護報酬（利用者負担分 30%）				
要介護度	基本単位数	基本加算	介護報酬月額	利用者負担分
要介護 1	652/日	下記表による	270,268円	81,081円
要介護 2	720/日	下記表による	294,272円	88,282円
要介護 3	793/日	下記表による	320,041円	96,013円
要介護 4	862/日	下記表による	344,400円	103,320円
要介護 5	929/日	下記表による	368,049円	110,415円

実費額（食費+居住費+日常生活支援費）					利用月額 （30日/月）
段階	食費/日	居住費/日	日常生活支援費/日	実費/日	
第4段階	1,800円	3,050円	600円	5,450円	244,581円
第4段階	1,800円	3,050円	600円	5,450円	251,782円
第4段階	1,800円	3,050円	600円	5,450円	259,513円
第4段階	1,800円	3,050円	600円	5,450円	266,820円
第4段階	1,800円	3,050円	600円	5,450円	273,915円

基本加算

日常生活継続支援加算2	46単位/日
看護体制加算Ⅰ2	4単位/日
看護体制加算Ⅱ2	8単位/日
夜勤職員配置加算Ⅱ2	18単位/日
個別機能訓練加算Ⅰ	12単位/日
栄養マネジメント強化加算	11単位/日
ADL維持等加算Ⅱ	60単位/月
個別機能訓練加算Ⅱ	20単位/月
排泄支援加算Ⅰ	10単位/月
自立支援促進加算	300単位/月
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50単位/月
介護職員処遇改善加算：月の合計単位数に乘じる	8.3%
介護職員等特定処遇改善加算：月の合計単位数に乘じる	2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ：月の合計単位数に乘じる	1.6%

該当者のみの加算

初期加算（入所日から30日・入院後の再入所も同様）	30単位/日	若年性認知症受入加算	120単位/日
療養食加算	6単位/食	再入所時栄養連携加算	400単位/1回のみ
外泊時費用（月6日を限度とする）	246単位/日	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3単位/月
経口移行加算	28単位/日	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13単位/月
経口維持加算Ⅰ	400単位/月	生活機能向上連携加算2	100単位/月
口腔衛生管理加算Ⅱ	110単位/月	安全対策体制加算	20単位/月
排泄支援加算Ⅰ	10単位/月	看取り加算Ⅰ	144単位/死亡日以前4～30日
排泄支援加算Ⅱ	15単位/月	看取り加算Ⅱ	680単位/死亡日以前2日又は3日
排泄支援加算Ⅲ	20単位/月	看取り加算Ⅲ	1280単位/死亡日
			72単位/死亡日以前31～45日

- ※1 端数処理の関係で、料金が前後することがございます。
- ※2 上記の他、医療費、電化製品使用代、教養娯楽費等は別途請求させていただきます。
- ※3 「段階」は介護保険負担限度額認定の段階をさします。